

# 相続法改正と企業法務上の留意点

講師 **鈴木正人氏** 稲葉総合法律事務所 パートナー弁護士  
講師 **及部裕輝氏** 稲葉総合法律事務所 弁護士

日時 2019年7月17日(水) 午後1時30分～午後4時30分

2018年7月に「民法及び家事事件手続法の一部を改正する法律」(平成30年法律第72号)が成立し、2019年1月13日から約1年半かけて順次施行されることとなります。

本セミナーでは、まずは、相続法改正の概要を説明します。

その上で、各論として、相続関連事項(相続人、相続の効力、相続の承認・放棄、相続人の不存在)、遺言、配偶者居住権、遺留分、特別の寄与について相続法改正が企業実務に与える影響とその対応のポイントを説明します。

最後に質疑応答も行います。

(注) 申込者の状況や関心事項に応じて構成を変更する可能性があります。

1. 相続法改正の概要
2. 相続関連事項(相続人、相続の効力、相続の承認・放棄、相続人の不存在)
3. 遺言
4. 配偶者居住権
5. 消費貸借契約
6. 遺留分
7. 特別の寄与
8. 質疑応答

## 【講師紹介】鈴木正人(スズキマサト)氏

弁護士(第一東京弁護士会)、ニューヨーク州弁護士。2000年東京大学法学部卒。2009年ペンシルベニア大学ロースクール修了(L.L.M)。同年ニューヨーク州ローファーム勤務。2010年～2011年金融庁・証券取引等監視委員会事務局証券検査課にて勤務。主な業務は、金融機関等への法的助言。専門分野は銀行法、金商法等の金融・証券規制法、金融取引・契約、コンプライアンス対応、反社マネロン対応、金融関連訴訟その他一般企業法務。

【主要著作】「Q&A インターネットバンキング」(共編著)(きんざい 2014年)、「IPO と戦略的法務」(共編著)(商事法務 2015年)、「[事例研究] 融資取引の相手方変動時の実務対応 新設法人との取引開始」(銀行実務 同年5月号)、「課題提案型融資と貸手責任」(銀行実務 同年9月号)、『新債権法下の債権管理回収実務 Q&A』(共著)(きんざい 2017年)、『金融機関の法務対策 5000 講』(共著)(きんざい 2018年)、『民法改正対応 契約書作成のポイント』(共編著)(商事法務 2018年)、『債権法改正 Q&A』(共著)(銀行研修社 2018年)等。

## 【講師紹介】及部裕輝(オベユキ)氏

弁護士(東京弁護士会)。2008年東京大学文学部卒、2010年東京大学法科大学院修了。2013年～2018年株式会社三井住友銀行にて勤務後、現職。取扱分野は、ストラクチャード・ファイナンス、銀行法等の金融規制法、マネロン対応、債権回収、相続・差押え対応等の窓口法務等。

【主要著作】『一問一答 相続法改正と金融実務』(共著)(経済法令研究会 2018年)、「相続人による預金の払戻しおよび遺言への対応～相続法改正対応(主に預貯金の仮払い制度、自筆証書遺言に関する変更)を見据えて～」(銀行法務 21/No. 828/2018年5月号)等。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 **経営調査研究会**  
■後援 **金融財務研究会**  
https://www.kinyu.co.jp

Facebook : <https://www.facebook.com/keichoken>  
Twitter : <https://twitter.com/#!/keichoken>  
Blog : <https://kinyu.co.jp/blog/>



開催日

2019年7月17日(水)  
13:30~16:30

会場

茅場町・グリーンヒルビル  
金融財務研究会本社 セミナールーム  
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8  
TEL 03-5651-2030  
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅  
6番出口より徒歩1分  
(開場は開演の30分前です。)

参加費

1名につき34,300円  
(消費税、参考資料を含む)  
1社2名以上同時に参加お申込みいた  
だいた場合、お2人目から1名につき29,000円。追加申込みの場合は  
その旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>  
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル  
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄  
からもお申込みいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下  
記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に  
合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致し  
ませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご  
参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料  
でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時  
は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお問い合わせいたします。)  
ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催される  
セミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281  
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

----- 切らずにこのままお送り下さい -----

FAX 03-5695-8005

相続法改正と企業法務上の留意点

7/17

### ◆参加申込書◆

2019年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい  *セミナーコード* 1293 (Law-k191293)	会社名	TEL FAX		
	所在地	E-Mail 〒		
	参加者ご氏名	部課名		
	〃	〃		
	〃	〃		
	〃	〃		
	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX	

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。